

4年制大学設置準備委員会 第3回会議 議事要旨

日 時 平成23年8月31日(水) 14:30～16:30

会 場 会議兼応接室

出席者 【委員】 樋田 豊次郎 委員長
銭谷 眞美 副委員長
笠原 幸生 委員
北郷 悟 委員
佐々木 松彦 委員
藤澤 正義 委員
山村 慎哉 委員
柚原 義久 委員
工藤 昌夫 委員
佐々木 司 委員 以上10名

【市側】 石井 副市長

【事務局】 堀井 大学設置準備室次長
近藤 " 参事
北嶋 " 副参事
熊地 " 主席主査
小杉山 " 主席主査
大内 " 主事
鈴木 " 主事

配付資料 1 新大学における教育課程の編成の考え方及び特色(案) ……資料1
2 新大学における施設整備方針について(案) ……資料2

議事経緯

【議事(1) カリキュラムの概要について】

事務局 (資料1に基づき説明)

委員長 先ほど採用候補者選考委員の会議を開催し、このカリキュラムの概要についても議論した。基本的には第1次案として承認されたが、何点が意見があったので、それを紹介したい。

- 事務局 キャリア教育科目については、独立した分類にし、かつ、アグレッシブに人生を組み立てる内容にしているユニークなものであり、目玉になると考えられるので、強くアピールした方がよいとの意見があった。
- 保健体育の科目群については、実質2単位必修になっているのは考えた方がよいとの意見があった。
- 情報リテラシー1・2については、いずれも必修になっているが、必修にするのは1だけでもよいのではとの意見があった。
- 現代芸術論1・2については、全ての学生が必修になっており、1は地域文化のルーツ的なものを学び、2は最先端のものを学ぶ内容なので、科目名は検討した方がよいという意見があった。
- 以上、4点の意見が出た。
- 委員 キャリア教育は近年重視されてきており、県立大でもスタッフを揃えている。キャリア教育科目群は新しい取組として興味深い。ポートフォリオの作成が内容として含まれているのも、自分の作品の成果を見ていくという意味で重要だと思う。
- 委員長 保健体育と情報リテラシーの必修をどうするかについては、ご意見を基に検討させてほしい。
- 総合科目については、各専攻の本質的なところを掴んでから自分が進む専攻を選んでほしいという考え方に基づき、1年後期・2年前期に十分な時間をかけて各専攻の目的や学習モデルを知ってもらい、2年後期には2専攻の演習により体験的に学ぶことで、3年次に実際に専攻を選ぶに当たっての通過点とするための科目である。
- 委員 専門基礎科目は、総合科目と専門専攻科目の中間に位置付けられるものなのか。
- 委員長 専門専攻科目に入る前に学んでおいてほしいものを学ぶ補完的な科目と理解してほしい。
- 委員 通常は大学に入る段階で専攻に分かれるのに対し、新大学では3年次に分かれるが、そうになると、卒業時の肩書きには「大学 専攻卒」となるのか、あるいは、単に「大学卒」となるのか。
- 委員長 卒業時の肩書きについては、まだ詰めていない。

委員 卒業に必要な単位数を124にした理由は何か。

委員長 文部科学省が基本的に124単位としているためである。

事務局 もちろん、学生がそれ以上の単位を取得することは可能とする。

委員 この案だと、各学年毎の単位設定として、1・2年次の単位が多いような印象を受ける。この一覧だけだと、本当に時間割を組める科目数なのか心配なので、何年次に何単位必要なのかわかる形でも示した方がよい。
また、1科目当たり最大何人での授業を行うのかという点も、時間割を組む上で重要である。

委員長 学年毎の必要単位数については、早速表にして出すようにしたい。
1科目当たりの学生数については、講義系科目に関しては、大講義室もあるので、100人程度で行うことも可能と考えている。演習系科目はそういう訳にはいかないもので、学生数が多くならず、かつ、1人の教員が担当する科目が多くならないよう作ったつもりだが、実際に時間割としておさまるかどうか作業しているところである。

委員 セメスター配置としては、1年当たり2セメスターの計8セメスターになるのか。

委員長 そのとおりである。

委員 配当年次についてはまだ見えないが、習得の仕方次第で過密なセメスターとそうでないセメスターが出てくる懸念がある。

事務局 資料1 - 2には、配当年次の欄を設けている。
時間割を組めるかどうかについては、事務局で試しているところだが、組めそうだという感触は得ている。

委員 午前か午後に実技系を集中させることは考えているか。

委員長 そのつもりである。

- 委員 1・2年次はほとんど教養等で埋まってしまう大学が多いがどうか。
- 委員長 新大学でも、基本的に教養や教職等の科目を先に取得させる考えである。
- 委員 東京藝大の1・2年次については、午前は講義に集中し、午後は基礎実技が基本で、所々空いた時間に講義が入る形である。
- 委員長 新大学でも、特に1年後期以降は午前中に集中して実技を入れる形を想定している。
科目数のバランスについては、現在作成中の履修モデルを見ながら考えたい。全体的に科目数が多い可能性もあるので、その点も考慮しながら精査したい。
- 委員 3年次に分かれる専攻の人数に偏りが出た場合、どのように対応するのか。
- 委員長 総合科目の中で、各専攻の教員が自らの専攻の魅力をアピールすることが第一義である。
もちろん、結果的に希望が集中すれば、ある程度成績等でふりかけざるを得ないが、なるべく強制はしたくないと考えている。
- 委員 この科目数で専任教員が39人であれば、おそらく1人平均週4コマ程度になると思うので、一般的にはまずまずのところという気がするが、美術系大学として多すぎるとなれば、非常勤講師の数で調整することを想定する必要がある。
- 委員長 講義系科目であれば、週5コマ程度が限度ではと考えている。実技系科目については、形態が違うため同じ考え方はできないものの、経験則では、やはり週5コマ程度であればそれほど過大な負担にはならないと考えている。
- 委員 実技に関しては、危険な作業を伴うこともあるので、専任教員プラス助手・講師が組になって1つの科目を担当すると目が行き届いてよい。また、そうすれば、同時間帯に複数の科目が重なっても、役割を分担することで両方の科目を見ることができる。

委員

よくできているカリキュラム概要だと思う。

専門科目については、1年次に導入科目、2年次に専門基礎科目を履修し、それらと並行して総合科目も学び、3年次に専攻に分かれて専門専攻科目を履修し、4年後期には卒業研究を行うというのが大まかな流れということだろう。総合科目については、学生が将来を見据えるための大事な科目であるし、売りになる科目でもあるので、さらに練る必要があると思う。

専門専攻科目の各演習については、専攻によって単位数にばらつきがあるので、その理由を説明できるようにする必要はある。

キャリア教育科目については、自らの人生をデザインしたりアグレッシブに展開していくために是非力を入れて、目玉にしてほしい。

教養科目については、若干自然科学系が少ないように感じるが、美術系大学の性格上仕方ない面もある。高校以下の教育でも、自然と社会、自然と人間といったテーマの科目は重視されてきており、そうした科目も盛り込まれているのはよいことだと思う。

委員

参考意見としてだが、外国の大学との単位互換を行う場合、50分授業で1単位とするのが主流なので、90分ではなく100分授業にしておくとも後々融通が利くかもしれない。外国では、75分授業2コマの計150分で1科目とするケースが多い。

委員長

90分以上になると、学生の集中力が続くか気になるところである。

委員

秋田大学は、1コマ90分である。

委員

教員側から考えると、通常は専攻毎に研究室を置き、それを柱に各専攻科目をスケジューリングしていく。教員によっては同時時間帯に担当科目が重なることもあるが、そのような前提で考えているのか。

委員長

そのとおりである。

委員

卒業研究については、内容を対外的に説明するのと、単位の認定者をどう決めるのかが難しいので、金沢美術工芸大の場合、例えば4年次の工芸演習4という科目の中に卒業制作の内容が入る形にしている。卒業研究を単独の科目として設定すると、

シラバスに全専任教員の名前を書く必要も出てくるかもしれない。

委員長 そのあたりについては、検討させてほしい。

委員 卒業研究が4年後期だけという例は、あまりないかもしれない。4年次通年というケースが多いはずである。

委員 教職課程に関しては、各教科教育法・指導法や教育心理学などの科目に対して専任教員を置く必要があるのではないか。

委員長 教科教育法と教育心理学については、これから新任の教員を確保する予定である。

委員 希望すれば高校工芸の免許も取得できるようにするのか。

委員長 その予定である。

委員 金沢美術工芸大の場合、工芸の教員募集がほとんどないこと、また、工芸科以外の学生に工芸の免許を取得させるには、多くの工芸系科目を用意しなければならず、その分だけ非常勤の教員を確保する必要もあって難しいことから、来年度以降、工芸科以外の学生は工芸の免許を取得できない形にする予定である。

委員長 今回出された意見を基に、さらにカリキュラムを練り上げていきたい。

【議事(2) 施設整備方針について】

事務局 (資料2に基づき説明)

委員 カリキュラム案を見ると、実技系の科目が増えるイメージである。創作工房棟の改修部分で実技系の部屋が増設されるが、平面の作品と立体物とは同じ部屋では制作できないことや、石彫・木彫・樹脂・金属といった素材の違い、人体モデルが必要な場合の区分けといった要素も勘案した上で検討しているのか。

委員長 大型の立体物や樹脂を使った制作等をどの部屋で行うかを考えると、別棟を建設する必要が出てくるという感触を持っている。現状の施設では部屋が小さく区切られており、大型の作品を作ることが想定されていない。大きめの部屋を民家から離れ

た箇所にも別棟として作ったり、室内外にかかわらず石彫・木彫等を自由に制作できるようなスペースを設けたりすることができないものかと考えている。

事務局 カリキュラムがある程度見えてきた中で、これまで想定していた創作工房棟の改修だけでは完結できない可能性も出てきた。石彫・木彫にはどのような機能・規模の施設が必要か、民家に迷惑をかけない場所に施設を建てる必要があるのか、樹脂を使うとすればどうするかなど、そのあたりはもう少し時間をいただいで検討したい。

委員 樹脂等の有機物への対応は重要だが、予算が非常にかかることでもある。しかも、例えば換気設備を設ければそれで済む訳でもなく、慣れてくると、設備があるからといって防塵マスクをしないで作業する学生が出てきたりもする。そのあたりも考慮した上で検討してほしい。ただ、樹脂を扱いたいという学生は増えてきている。

委員 前回の施設整備・法人化等検討委員の会議後に施設を見た実感としては、増設する研究室は、現在の研究棟の先に建物を延ばして作るのではなく、少し離れたとしてもグラウンドの一部をつぶして、渡り廊下で繋いだ軽量鉄骨の2階建てで建ててもよいのではと感じた。

事務局 これまでは、新しい研究室はできるだけ既存の研究室のそばにあった方がよいとの意見があったので、それを前提に考えてきた。今のご意見は新しい提案なので、今後検討したい。

委員 やはり、実習室と研究室は近くに置き、実習室での事故等がないよう管理できるようにした方がよい。

委員長 現状でも、各実習室の隣に教員が常駐できるスペースはある。

委員 そのようなスペースがあれば、非常勤講師等の居場所や専攻教員同士の話し合いの場にもなるので、よいと思う。

委員 創作工房棟の改修案では、講義室と演習室が隣り合っているが、うるさくないか。

委員長 その演習室は、絵画等で使うことを考えている。

- 委員 思い切って創作工房棟は全て実習室にしてもよいのではない
か。最近の美術作品は大きいものが多いので、実習室の面積に
は余裕を持った方がよい。講義室は、検討されている中心市街
地のサテライトキャンパスでも対応できるかもしれないし、実
習室に余裕があれば、非常勤講師の居場所も作りやすい。
- 委員長 この施設整備方針は、まだカリキュラムの概要が固まってい
ない段階で、アバウトに講義室が若干足りないだろうという想
定の下に作ったものである。確かに、講義室が1室だけ混ざっ
ているのには違和感がある。
美短の現状として、様々な経緯で開学当初の目的とは違う形
で利用されている部屋も多く、特にデザイン系の部屋が1教員
1部屋になってしまっている。それらを見直して統合できると
ころを統合すれば、講義室に変えられる部屋も出てくる。その
意味では、創作工房棟に無理に1つ講義室を置く必要はなくな
るかもしれない。
- 委員 中心市街地へのサテライトキャンパス設置については、教育
環境の確保や新屋からの移動の面で問題があり、にぎわい創出
の点ではともかく、学生にとっては不具合が多いので、やめた
方がよいという意見である。
- 委員 設置する建物次第かもしれないが、教育環境としてはどうか
と思う。
- 委員 いずれにしても、秋田は車社会でもあるので、やはり移動距
離は問題である。
- 委員長 確かに、距離の問題は大きいですが、新しい大学をつくるメリッ
トの一部としてまちの活性化という点は捨てきれないので、も
う少し検討した上でサテライトキャンパスの問題を決定したい。
先ほどの創作工房棟改修案における講義室設置については、
積極的に見直す方向で検討したい。
- 委員 教科教育法については、その科目専用の部屋が必要だと思う。
- 委員長 体験工房の部屋は使えないか。
- 事務局 新しい提案なので即答はできないが、先ほどの創作工房棟改

修案の見直しや新たな施設の可能性などと合わせて、総合的に検討したい。

委員 金沢美術工芸大では、何人程度教職課程を取っているのか。

委員 1学年全体の半分、約70人くらいだと思う。

委員 東京藝大では、なるべく教職課程を取るよう指導している。本格的に教員にならずアーティストとして活動する場合でも、非常勤として働くことで収入を補えるからである。全体の7割程度は取っていると思う。

委員 教職課程は重視しなければならない。

委員長 一般企業の採用でも教員免許を持っている方が有利という話も聞く。

委員 学校での美術の授業時間が減っている現状なので、増やすように要望はしている。作品を作る過程を通して、技術だけではなく科学などを考えるという意味合いもある。

委員 先ほどご意見のあった教科教育法専門の部屋としては、どのような機能や使用率を想定すればよいのか。

委員 合計8単位なので、使用頻度は少ないと思う。例えば、実際に学校で授業を行う形態同様に移動式の机があり、かつ、木を削るなどの作業もできるような部屋さえあれば、専用である必要はないかもしれない。

委員 そうした汎用性のある部屋があればよいと解釈してよいのか。

委員 そのとおりである。

委員 1・2年生にとっては専攻の部屋がないことになるので、荷物等を保管できる部屋があるとよい。大学に来やすくなる。

委員 東京藝術大の場合は、1年生用のアトリエがあり、そこで必修を行ったり、継続的な制作ができたりするようになっている。

委員 県立大でも、特に1・2年生の溜まり場がないことが課題にな

		っている。
	委員	実技の前には着替えるし、道具も保管するので、ロッカーの設置は必須である。
【議事(3)	その他】 委員長	私から、先ほど行った選考委員会議について報告する。 専任教員の選考については、当初、各選考委員からの推薦を基本に、その候補者の中から適任者を決定するという採用方針で進めてきたが、新たな4大にふさわしい人材を幅広く求めることが適当ではないかとの意見もあり、また、それが公平性、透明性のさらなる確保にもつながると考えられることから、新任の11人の専任教員は全員公募に切り替えることとした。 改めてこのことについて検討したいが、どうか。
	委員	県立大の場合、法人化後、特定候補制度も設けており、どうしても人材が集まりそうにないポストについては、公募ではなく推薦によることとしている。 ただし、公募には、幅広く人材を募ることができるメリットがある。逆に公募制であることで応募をためらう人も出てくるが、そこは法人としての考え方なので、よいと思う。
	委員長	本質論ではないかもしれないが、全国に新大学の存在をPRする効果も期待できる。
	委員	毎回公募・推薦を変えるのはよくないので、開学後欠員があった場合も公募を原則とするつもりでなければならない。公募の方が時間はかかるものの、選考委員に責任が一元化するので、精神的な煩わしさはない。
	委員長	万が一、突発的な事情により埋められないポストが出た場合に、公募できるだけの時間があるかは心配である。そういう場合には、特例的に推薦で埋める場合もあり得ることは認めてほしい。
	委員	公募にこだわって申請に間に合わないと困るので、それは問題ない。
	委員	全て公募に決めてしまうのはやや危険な気がする。新しい大学を作るのであれば、それなりの個性が必要であり、そのため

には是非とも必要という人材はいるはずで、にもかかわらず公募に囚われると特徴を出しにくくなるのではないか。

委員長 そうした懸念はあるが、原則推薦の方針の基にリストアップしていた候補者はいるので、その人たちが公募に応じてくれればと考えている。

委員 原則公募でよいと思う。ただし、基準は明確にしてほしい。また、その基準に照らして適格者がいない場合は、無理に応募者の中から選ばず再公募や推薦によって選んでもよいのではないか。

委員 東京藝大の場合、過去には一本釣りしてきた歴史もあるが、現在は全て公募としている。基本的に、大学・学科としての展開を考えたときにどのような人材が必要かというビジョンがあつての公募である。積極的に応募してほしい人にはそう呼びかけ、むやみに公募期間を長くしないなどの工夫をした上で選ぶことで、適確な人材を確保するようにしている。

委員長 選考基準は重要だと考えている。至急、案を作成し選考委員に確認してもらった上で進めていきたい。同時にスケジュールも3月の申請から逆算して作っていきたい。
基本的に公募とすることでよいか。

(異議なし)

事務局 1点報告がある。
4年制大学設置準備委員会設置要綱第7条の規定に基づき、事務局長権限により準備委員会、採用候補者選考委員の会議、施設整備・法人化等検討委員の会議に使用する資料の作成等のため、7月19日に要領を定め、4つのワーキンググループを設置した。

入試制度等検討WG、カリキュラムおよび教員関係検討WG、施設整備検討WG、法人化検討WGの4つであり、各々名称どおりの事項を担当する。メンバーとしては、美短の教員や事務局職員、大学設置準備室職員のほか、庁内関係部署の職員により構成している。

次回開催

平成23年10月25日(火)午後いっぱいを予定